

(別記)

令和6年度筑後市水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、福岡県南部に広がる筑後平野のほぼ中央に位置し、恵まれた立地条件を生かして水稲・麦・大豆を主体とする土地利用型の農業生産を展開しており、近年では農事組合法人を中心に野菜の取組みを進めている。また、農事組合法人・普通作認定農業者等の担い手により市内水田面積の約70%を集積している。しかし、近年担い手の高齢化が課題となっており、今後は園芸品目の導入により通年雇用を実現する等、担い手の確保と併せて農事組合法人を中心とした担い手の経営力向上が求められている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域現状、課題を踏まえ、米の需要に応じた計画的生産、麦・大豆の収量、品質向上のために担い手への農地の集積、団地化や低コスト生産技術の導入、高収益作物の作付拡大について関係機関が連携し支援を行っていく。

JA等関係機関と連携しながら、産地の拡大等に努めるとともに、高収益作物等の生産拡大及び定着を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用として、高収益作物の作付拡大など、地域における効率的な土地利用等に配慮しながら、高収益作物の定着を図っており、生産者からの営農計画書の記載事項や確認野帳に基づくほ場の現地確認等により、茶や果樹等の水稲作付の見込みがない水田について、利用状況の点検を行う。その結果を踏まえ、水田の畑地化について検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当地域の主食用米については、夢つくし、実りつくし、元気つくし、ヒヨクモチなどの多品種を生産している。今後も米需要動向を踏まえ、実需者ニーズに応じる米づくりを目指した品種誘導を図るとともに、安全・安心な米づくり、品質向上、作柄安定に努める

(2) 非主食用米

- | | |
|--------|--|
| ア 飼料用米 | 産地交付金における多収性品種の導入により、実需者のニーズに応じた生産を行う。 |
| イ 米粉用米 | 産地交付金における多収性品種の導入により、実需者のニーズに応じた生産を行う。 |

ウ WCS 用稲 実需者のニーズに応じた生産を行う。また、生産性向上等を図るため、家畜への供給、作付水田への堆肥散布を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

当地域の麦については、はるか二条、シロガネコムギ、ちくしW2号、チクゴイズミ、ミナミノカオリなどの多品種を生産しており、計画的に安全・安心な麦作振興、安定生産を図る。また、飼料作物については、地域内家畜に供給するため、夏作、冬作で生産を行っている。

麦、飼料作物については、裏作の中心品目と位置づけており、水田の収益力向上、農地の高度利用のため、二毛作作付率の増大を推進する。

当地域の大豆については、転作作物の中心品目と位置づけており、今後も需要に応じた作付、安全・安心な高品質大豆の安定生産を図る。また、令和5年産から新品種「ちくしB5号」への全面転換をしており、新技術である「部分浅耕—工程播種」の導入や栽培暦に基づく基肥散布による収量増大を引き続き推進する。

粗飼料作物等については、生産性向上等を図るため、家畜への供給、作付水田への堆肥散布を推進する。

(4) 高収益作物

農事組合法人の育成及び経営発展を目的に、露地野菜の作付け拡大を推進するために、産地交付金による作付け支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	656.0	0.0	816.3	0.0	792.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0
飼料用米	11.6	0.0	11.6		12.0	0.0
米粉用米	11.5	0.0	11.5	0.0	12.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	54.5	0.0	54.5	0.0	60.0	0.0
加工用米	24.2	0.0	24.2	0.0	40.0	0.0
麦	1102.1	1069.2	1102.1	1069.2	1237.6	1212.8
大豆	446.5	0.0	446.5	0.0	450.0	0.0
飼料作物	17.7	11.8	17.7	11.8	18.0	12.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	101.5	3.0	103.0	3.0	103	3.0
・野菜	71.4	3.0	72.0	3.0	72.0	3.0
・花き・花木	12.4	0.0	13.0	0.0	13.0	0.0
・果樹	17.7	0.0	18.0	0.0	18.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	13.2	0.0	13.2	0.0	13.2	0.0
・種苗類	8.5	0.0	8.5	0.0	8.5	0.0
・茶	4.7	0.0	4.7	0.0	4.7	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2,439	1,084	2,601	1,084	2,738	1,228
	1,355		1,517		1,510	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆の収量増大支援 （基幹）	大豆単収 基肥散布面積	(5年度) 205kg/10a (5年度) 442.6ha	(8年度) 276kg/10a (8年度) 450.0ha
2	大豆	大豆葉焼病対策助成 （基幹）	大豆単収 薬剤散布面積	(5年度) 205kg/10a (5年度) 316.6ha	(8年度) 276kg/10a (8年度) 450ha
3・4	麦、飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	作付面積 二毛作作付率	(5年度) 1076ha (5年度) 88.3%	(8年度) 1272.5ha (8年度) 90.0%
5・6	野菜	法人園芸作物 （基幹・二毛作）	作付面積	(5年度) 4.4ha	(8年度) 3.0ha
7・8	WCS用稲、飼料作物	・ 耕畜連携（資源循環） 助成（耕畜連携） ・ 耕畜連携（資源循環）	作付面積 堆肥散布面積	(5年度) 72.2ha (5年度) 41.5ha	(8年度) 75.0ha (8年度) 45.0ha
9	飼料用米、米粉用米	多収品種の導入（基幹）	作付面積	(5年度) 22.9ha	(8年度) 24.0ha
10・11	麦	麦わらの有効活用 （基幹・二毛作）	有効活用面積	-	(8年度) 771.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
 都道府福岡県
 協議会筑後市水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の収量増大支援(基幹)	1	5,000円/10a	大豆	※4つの取組を行うこと ①大豆の作付を行うこと。 ②基肥の散布を行うこと。(成分:窒素、リン酸、カリを全て含む) ③認定農業者(農地所有適格法人を含む)に収穫作業を委託、または、認定農業者(農地所有適格法人を含む)が自己所有の機械で収穫すること。 ④出荷を行うこと。
2	大豆葉焼病対策助成(基幹)	1	1,000円/10a	大豆	※3つの取組を行うこと。① 大豆の作付を行う。② 葉焼病防除に登録のある薬剤の散布を行うこと。③ 出荷を行うこと。
3	二毛作助成(二毛作)	2	5,000円/10a	麦	主食用米、戦略作物を作付したほ場において、二毛作で麦を作付すること
4	二毛作助成(二毛作)	2	12,000円/10a	飼料作物 (別表1のとおり)	主食用米、戦略作物を作付したほ場において、二毛作で飼料作物を作付すること
5	法人園芸作物(基幹)	1	20,000円/10a	別表2のとおり	法人が集落の農用地面積の1/2以上を集積し園芸作物(土地利用型)の対象作物を作付すること。
6	法人園芸作物(二毛作)	2	20,000円/10a	別表2のとおり	法人が集落の農用地面積の1/2以上を集積し園芸作物(土地利用型)の対象作物を作付すること。
7	耕畜連携(資源循環)助成 (耕畜連携・基幹作)	3	7,000円/10a	別表3のとおり	※3つの取組を行うこと。 ① 散布される堆肥が、利用協定書に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であること。 ② 堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者 ③ 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上 ※ 自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布してもなお、堆肥が不足する場合に不足分を利用供給協定書に基づいて散布した面積に限り対象とする。
8	耕畜連携(資源循環)助成 (耗畜連携・二毛作)	4	7,000円/10a	別表3のとおり	※3つの取組を行うこと。 ① 散布される堆肥が、利用協定書に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物由来であること。 ② 堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者 ③ 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4㎡以上 ※ 自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布してもなお、堆肥が不足する場合に不足分を利用供給協定書に基づいて散布した面積に限り対象とする。
9	多収品種の導入(基幹)	1	7,000円/10a	飼料用米・米粉用米	※3つの取組を行うこと。 ① 実需者と新規需要米の販売の契約を締結し、販売すること。(自家利用の場合は自家利用計画書を有すること) ② 一括管理方式は対象外とする ③ 多収品種に取り組む担い手農業者(認定農業者、認定新規就農者)
10	麦わらの有効活用(基幹)	1	1,000円/10a	麦	麦の収穫時に排出される麦わらの焼却を行わずに以下のいずれかの取り組みを行うこと。 ① 圃場にすき込む。 ② 作物や家畜の敷材として使用する。 ③ 畜産農家等の販売農家へ提供する。
11	麦わらの有効活用(二毛作)	2	1,000円/10a	麦	麦の収穫時に排出される麦わらの焼却を行わずに以下のいずれかの取り組みを行うこと。 ① 圃場にすき込む。 ② 作物や家畜の敷材として使用する。 ③ 畜産農家等の販売農家へ提供する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。